

特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金のご案内

「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」などの特殊詐欺や、悪質商法の勧誘電話に不安を感じることはありませんか？これらの被害を未然に防ぐための対策として、標的になりやすい高齢者世帯を対象に、「箕輪町特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金」の制度があります。

● 補助金の交付を受けることができる方

- ①箕輪町に住所を有する者で、町内に所在する居宅に対策機器を設置する者
- ②通年おおむね1日の大半が満60歳以上の者のみとなる世帯
- ③町税を滞納していない世帯
- ④過去5年以内に、この要綱による補助金を受けていない世帯
- ⑤前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた者

● 補助対象機器

特殊詐欺被害を未然に防止することを目的として製造された機器で、着信に係る対策が、次のいずれか2つ以上該当するもの。

- 【着信時警告機能】 電話機に登録していない番号からの着信に対する注意を促す
- 【警告メッセージ機能】 着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う
- 【自動通話録音機能・録音メッセージ再生機能】 通話の内容を自動的に録音する
- 【非通知電話着信拒否機能】 被害を引き起こす可能性のある着信を自動的に切断する

● 補助金額

補助対象経費の3分の2(100円未満切捨て) 上限9,000円

※付随するサービスの加入料・利用料等は対象になりません。

● 申請の流れ

- ①下記書類等を 箕輪町役場 くらしの安全安心課 までご提出ください。
 - 1) 箕輪町特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金交付申請書兼宣誓書兼実績報告書兼交付請求書(別記様式)
 - 2) 領収書の写し
 - 3) カタログ又は取扱説明書の名称型式等がわかる部分の写し
- ②補助金の確定(審査のうえ、町から確定通知書を郵送します)

●お問い合わせ先

箕輪町役場 くらしの安全安心課 生活環境・交通係
電話：0265-79-3154 FAX：0265-79-0230
メールアドレス：kurashi@town.minowa.lg.jp